

お客さま各位

令和元年9月
西日本高速道路株式会社

消費税引き上げに伴う各種手数料改定について

令和元年10月1日より消費税率(地方消費税率を含む)が8%から10%に引き上げられるに伴い、ETC コーポレートカードのご利用に関する各種手数料を下表のとおり変更いたします。

また、それに伴い、令和元年10月1日より、「ETC コーポレートカード利用約款」及び「走行明細データの有料提供サービス特約」の一部を改定いたします。

なお、本件に関するお問合せについては、お客さまがご契約いただいております ETC コーポレートカード取扱窓口までお問い合わせください。

	現行料金(税込) 令和元年9月30日まで	新料金(税込) 令和元年10月1日以降
取扱手数料 再発行手数料 ※1	617 円	629 円
データ提供手数料 ※2 (明細データ提供サービス)	5,142 円	5,238 円
	10,285 円	10,476 円
	15,428 円	15,714 円
	20,571 円	20,952 円
	25,714 円	26,191 円

※1 カードの発行および再発行に係る手数料は、カードをお引き渡しした日の翌月に請求させていただきます。

(例)・引渡月が令和元年9月の場合、10月にご請求となります。(現行料金が適用となります。)

・引渡月が令和元年10月の場合、11月にご請求となります。(新料金が適用となります。)

※2 走行明細データの有料提供サービスに係るデータ提供手数料は、データ提供サービスを行った月の後納料金等の請求にあわせて請求させていただきます。

(例)・令和元年10月(9月走行分)ご提供のデータ提供手数料は、現行料金が適用となります。

・令和元年11月(10月走行分)ご提供のデータの提供手数料は、新料金が適用となります。

以上